

～憩いの場がさらに充実～

◆公園造成

今年度は、街区公園2カ所（仮称・屯田8-1公園、仮称・南あいの里区画整理No.1公園）および近隣公園1カ所（屯田一番通公園）を新たに造成するほか、都市緑地1カ所（炭戸川緑地）の造成を引き続き進めます。また、既存の街区公園2カ所（屯田はやて公園、新琴似ふたば公園）では、地域の特性を生かした個性あふれる公園として再整備を行います。さらに、福祉のまちづくり公園整備事業として、百合が原公園と新琴似6番西あすなろ公園の工事も実施します。



◆東屯田川遊水地の整備

自然と触れ合える場の東屯田川遊水地では、駐車場と散策路の整備を進めます。

◆児童会館の充実

児童会館における中学生・高校生の利用の促進と居場所の確保を進めるため、市内で20館（区内は麻生児童会館と屯田北児童会館の2館）において週に2回、夜間自由来館日を設けます。また、拓北小学校ではミニ児童会館が今秋に開館する予定です。

～生まれ変わる街並み～

◆市営住宅

地下鉄北24条駅周辺の市営住宅幌北団地では、平成20年の完成を目指し、建て替え工事を始めます。また、北30条西12丁目では、来年1月の完成を目指して借上市営住宅ノースライフ30の建設が進められています。



◀建て替え工事が進められる市営住宅幌北団地の完成予想図

◆南あいの里土地区画整理事業

平成19年度からの分譲を目指し土地区画整理事業が進められているJRあいの里教育大駅南側地域（篠路町拓北の一部）では町名整備が行われ、新たに「南あいの里」の町名が誕生します。

◆新琴似駅前土地区画整理事業

JR新琴似駅を中心とする区域では、市北部地域の交通結節点としての地域中心核にふさわしい整備が進められており、今年度は駅前広場と道路整備を引き続き進めていきます。

平成18年度

北区主要事業

今年度、区内で展開される各局執行予定事業のうち、主なものをご紹介します。

～誰にでも住みよいまちへ～

◆地下鉄にエレベーターなどを設置

市では、地上と改札を結ぶエレベーターとオストメイト（人工こう門・人工ぼうこう保有者）にも対応した車いす使用者向けトイレを市内の地下鉄駅全49駅への設置を目指し、整備を進めています。今年度、区内では、北18条駅で来年度の完成を目指して設置工事を始めるほか、北12条駅では実施設計を行います。

◆あいの里教育大駅バリアフリー化

JR札沼線（学園都市線）のあいの里教育大駅に、改札とホームを結ぶエレベーターが設置されます。今春に着工し、来年3月に完成予定です。



◆保育所の充実

子育て中の家庭が安心して暮らせるように、待機児童解消のための認可保育所整備のほか、保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加などに対応するための延長保育、保護者のけがや病気、冠婚葬祭などの場合の一時保育事業を実施します。また、太平保育園の改築に併せて同園の定員の拡大も図ります。



◆北8西3東地区第1種市街地再開発事業

発展を続けるJR札幌駅北口周辺では、来年3月の完成を目指し、地上40階地下1階の民間ビルの建設工事が着々と進められています。



▲北8西3東地区に建設される民間ビルの完成予想図